

【スポーツ・レクリエーション系施設】

番号	施設名	代表 建築年	築年数	延床面積 (㎡)
6	高千穂町上野体育館	1968	53	1,311.0
7	高千穂町中央体育館	1972	49	1,920.0
8	高千穂町自然休養村管理センター	1978	43	1,036.0
9	高千穂町岩戸体育館	1990	31	1,120.0
10	天岩戸駐車場トイレ	1989	32	24.0
11	高千穂町林業者等健康増進用建物(押方体育館)	1991	30	648.3
12	高千穂町武道館	1991	30	5,437.0
13	四季見原すこやか森キャンプ場	1995	26	995.8
14	天岩戸の湯	1994	27	596.1
15	天岩戸観光トイレ	1995	26	16.7
16	高千穂町いきいき温水プールすこやか館	1996	25	1,301.0
17	道の駅高千穂(物産館・レストラン)	2003	18	354.5
18	高千穂がまだせ市場直売所鬼八の蔵	2009	12	478.0
19	高千穂町折原グラウンド	2014	7	80.2
20	天岩戸交流センターあまてらす館	2021	0	252.3

現状及び課題等

- スポーツ施設は大会やイベントを通して比較的用户は多い。
- 上野体育館及び中央体育館は築約 50 年を経過して、劣化が進んでいるとともに耐震診断結果により、耐震性がない建物となっている。
- 道の駅高千穂は築 18 年を経過し、機械類の故障が頻繁に発生するようになっている。利用度は高く、農産加工品などをはじめ出品点数も増えてきたことから、売り場も手狭になっている。
- 天岩戸の湯は、躯体に問題は無いが、設備に不具合が生じ始めている。

基本的な方針

- 地域ごとの人口動態やニーズを把握し、学校体育館の町民開放等も考慮し、町域全体での類似施設の集積状況を踏まえた施設のあり方を検討するとともに、提供するサービスや運営手法の見直しを進める。
- 天岩戸の湯はボイラー更新が急務であるが、ボイラー室の構造上、既存の設置箇所に新設できないため、新たにボイラー室と配管を設置する必要がある。
- 高千穂町いきいき温水プールすこやか館は、必要な改修工事を行いながら、複合化の検討を行う。

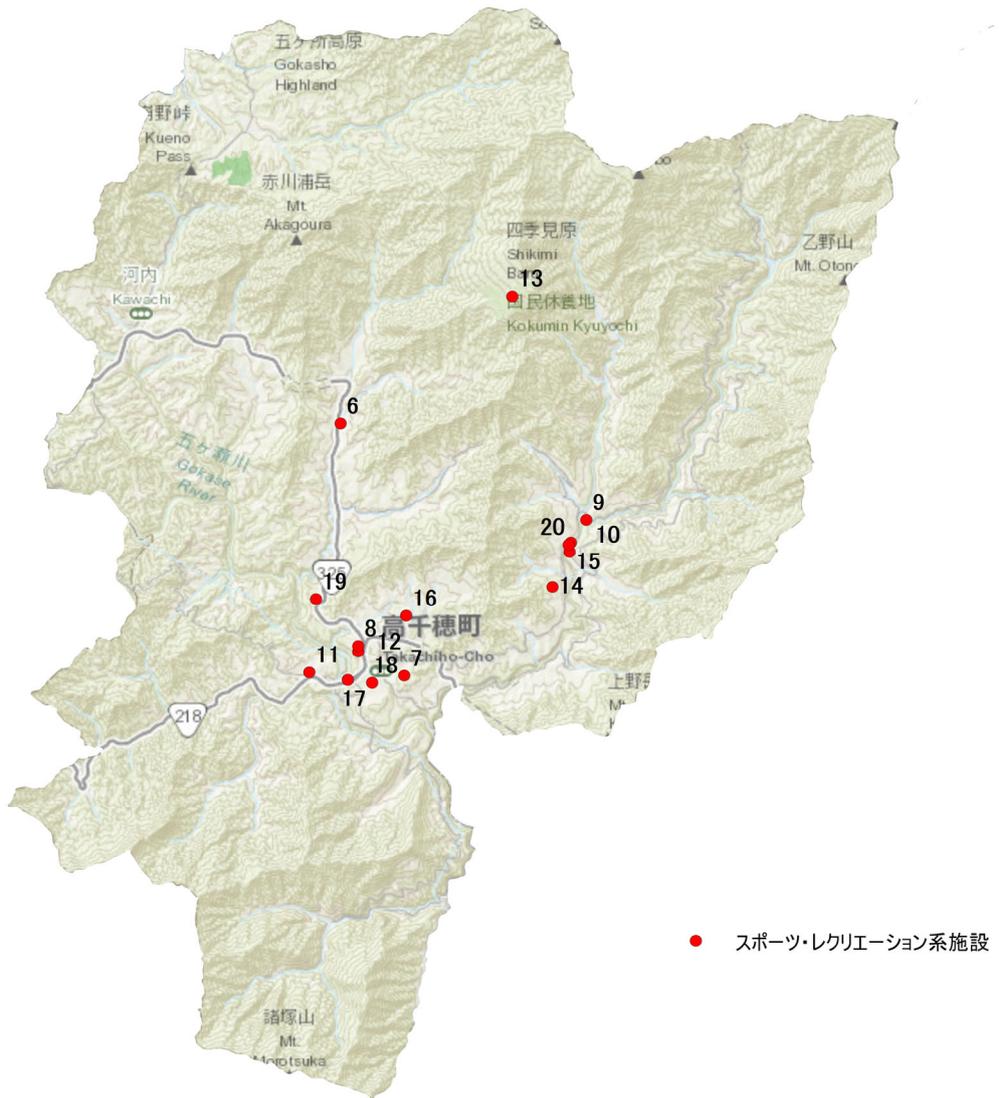


図 スポーツ・レクリエーション系施設位置図

【学校教育系施設】

番号	施設名	代表 建築年	築年数	延床面積 (㎡)
21	田原小学校	1969	52	2,356.1
22	高千穂中学校	1978	43	4,577.2
23	岩戸小学校	1988	33	1,876.0
24	押方小学校	1999	22	3,569.7
25	上野小中学校	2007	14	4,903.6
26	高千穂小学校	2013	8	5,480.5

現状及び課題等

- 小中学校に関しては段階的な統廃合を進めてきている。
- 高千穂中学校は劣化が進んでいる。現在、修繕等で対応しているが建替が必要となってきた。

基本的な方針

- 将来の児童・生徒数、現在の整備位置及び国が示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、統廃合等による適正化を検討する。
- 個別計画を策定し、計画に沿って改修・統廃合の優先度を決定し、それぞれの状況に応じた実施時期を明確にする。

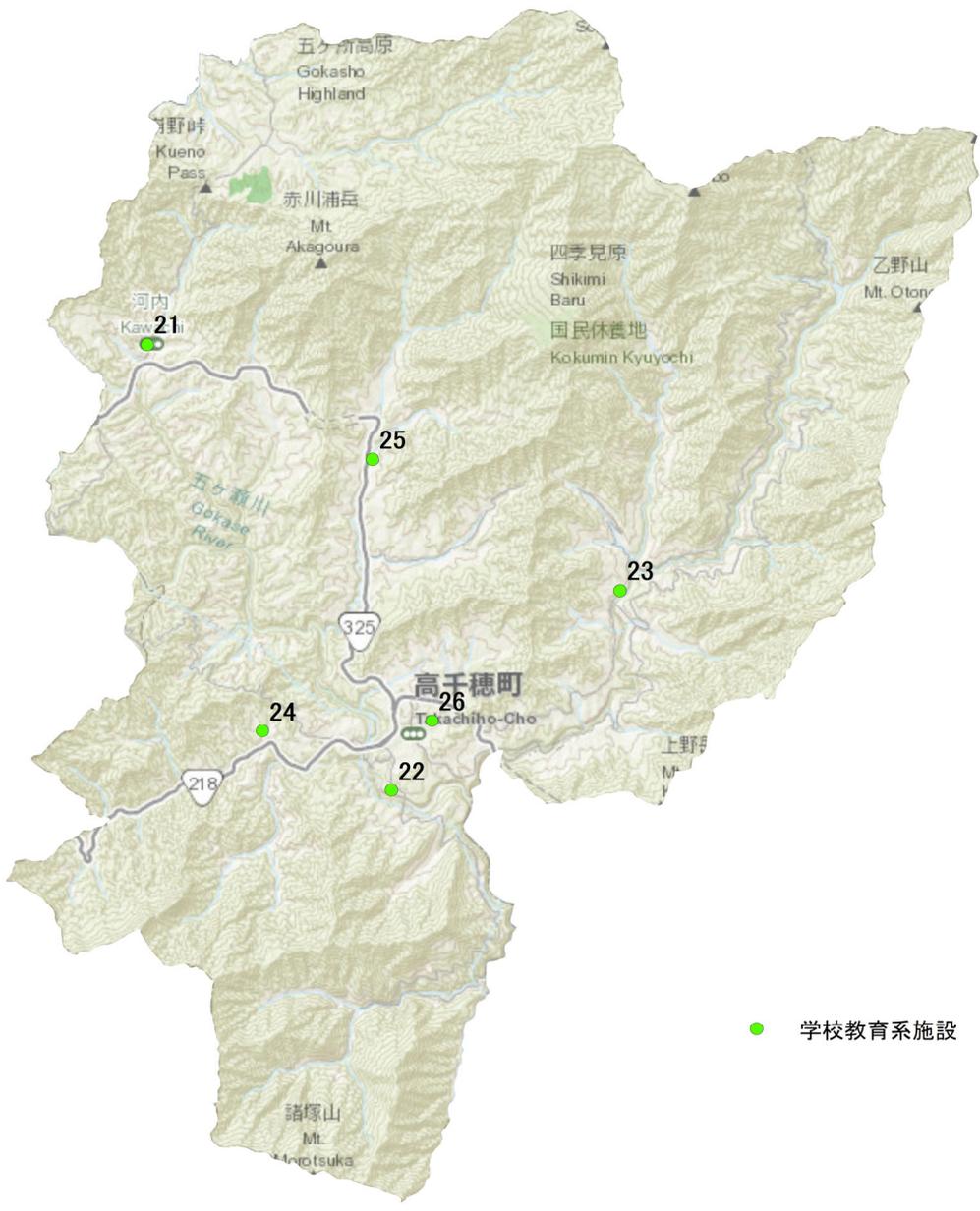


図 学校教育系施設位置図

【子育て支援施設】

番号	施設名	代表 建築年	築年数	延床面積 (㎡)
27	田原小児童クラブ	1979	42	251.0
28	旧商工観光会館(福祉利用)	不明	-	335.5
29	天岩戸保育園	2019	2	724.0

現状及び課題等

- 田原小児童クラブは建設年から相当経過しているため、劣化も目立つ。維持管理について検討が必要。
- 旧商工観光会館(福祉利用)は築 47 年が経過し、外壁のタイルの落下等が発生するなどの、劣化が進んでいる。

基本的な方針

- 保育園のあり方については、子ども・子育て支援新制度のもと、園児数の推移、利用者ニーズを把握し、建物状況等を勘案する中で、施設の集約化や公共施設への転用について検討する。
- 子育て支援施設は、地域との関連が深く利用者が減少傾向にあることから、単純に統廃合等の判断をすることは難しいため、今後は民営化の検討及び学校施設等との統合等を検討していく。
- 田原小児童クラブは、田原小学校施設内での運営、施設の長寿命化による現施設での運営継続等を検討する。
- 旧商工観光会館(福祉利用)は他施設との複合化や移転等について検討する。



図 子育て支援施設位置図

【保健・福祉施設】

番号	施設名	代表 建築年	築年数	延床面積 (㎡)
30	老人福祉館	1975	46	495.0
31	デイサービスセンター	1989	32	232.8
32	高千穂町国民健康保険保健福祉総合センター	1999	22	835.0
33	養護老人ホームときわ園	2009	12	2,606.0

現状及び課題等

- 老人福祉館は築 46 年を経過しており、劣化が進んでいる。
- 養護老人ホームときわ園は築 11 年と比較的新しい施設であるが、建具や設備に不具合が生じ始めている。

基本的な方針

- 保健・福祉施設は、各施設の利用状況だけでなく、地域性や公共施設の必要性等を踏まえ、適正な施設の配置及び運営方法の適正化を図る必要がある。
- 高齢化が進む中、養護老人ホームの充実が必要であり、さらに施設需要等が見込まれる場合は、効率的な運営及び維持管理に努めることにより施設の長寿命化を図る。
- 今後の利用見込みによっては、必要に応じた新規整備も必要となる。その場合、周辺地域の民間事業所の設置状況等も踏まえ、適切な施設規模の設定を図る。
- 保健・福祉施設は、町民の健康保持及び福祉の増進を図るための施設であり、今後も長期間利用できるように定期的な点検と計画的保全により施設の長寿命化を図るとともに、施設の適正配置についても検討する。
- 老人福祉館は他施設との複合化や移転、長寿命化による維持補修等について検討する。
- デイサービスセンターは複合化の検討をする。
- 高千穂町国民健康保険保健福祉総合センターについては、バリアフリー化が必要であるため、ユニバーサルデザイン化を検討する。

【医療施設】

番号	施設名	代表 建築年	築年数	延床面積 (㎡)
34	田原歯科診療所	1979	42	141.3
35	金毘羅医師住宅(2・3号)	1998	23	227.4
36	高千穂町国民健康保険病院	1999	22	8,199.6
37	九電横医師住宅(4・5・6号)	2007	14	410.2
38	九電上医師住宅(7・8号)	2007	14	314.4
39	医師住宅1号地(9・10号)	2008	13	284.0
40	医師住宅4号地(11・12号)	2010	11	287.9

現状及び課題等

○田原歯科診療所は築42年を経過している。

基本的な方針

- 人口減少・高齢化等を見据えながら、地域の医療ニーズと照らし合せた医療機能の提供について効率的な管理・運営が実施できるよう検討する。
- 医師住宅は、将来的には集合住宅等への建て替え等も検討し、管理運営の効率化を図る。
- 高千穂町国民健康保険病院は、重要な医療施設であるため、長寿命化を図る個別計画の策定が望ましい。

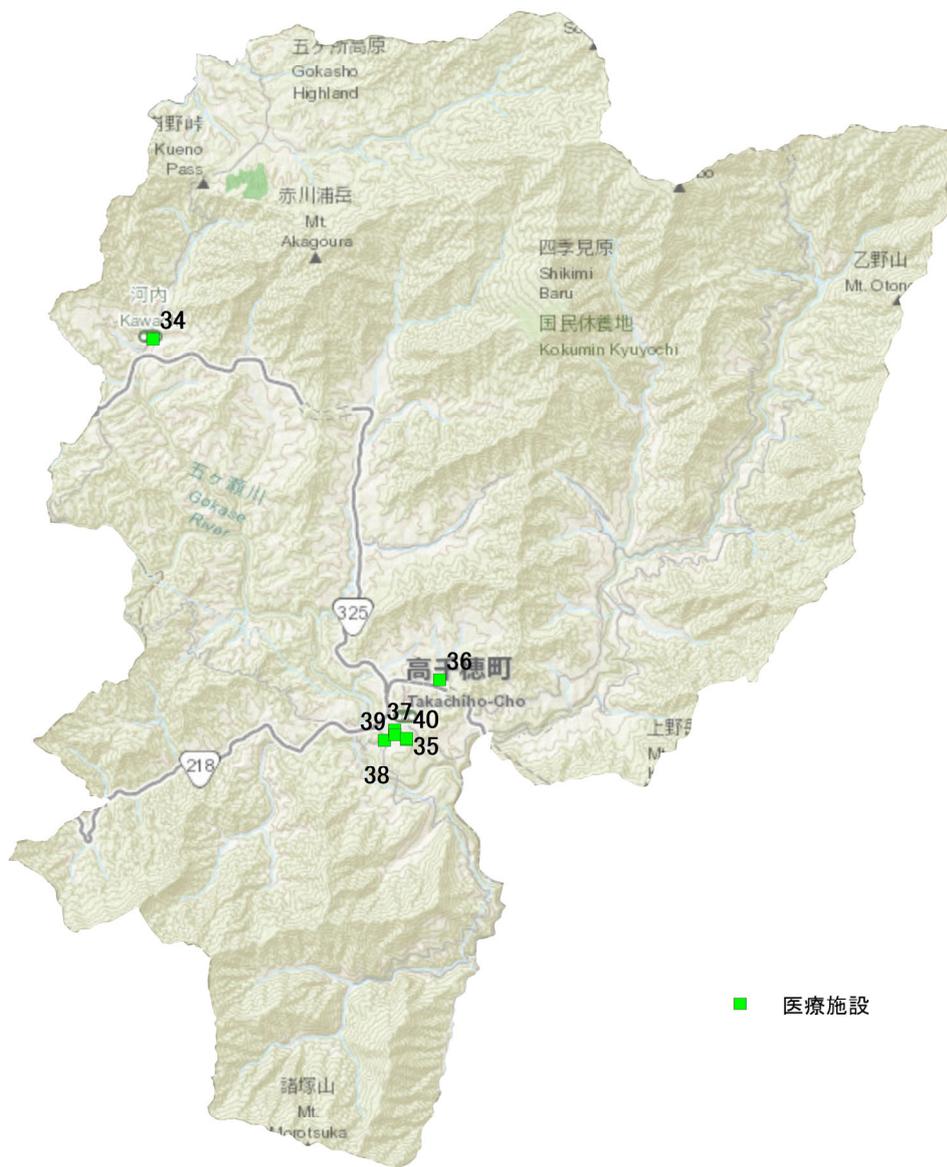


図 医療施設位置図

【行政系施設】

番号	施設名	代表 建築年	築年数	延床面積 (㎡)
41	本庁舎	1981	40	5,947.7

現状及び課題等

- 行政サービスの提供のため毎日住民に利用されている施設であり、災害時の防災拠点として不可欠な施設である。
- 平成 28 年度に耐震補強を実施し、令和 2 年度に空調設備の大規模改修を行っている。
- 平成 20 年度に屋根改修、平成 30 年度に昇降設備の改修を行っている。

基本的な方針

- 本庁舎は建築後 40 年が経過しているため、耐震改修や空調設備に引き続き、それ以外の大規模改修の検討が必要である。
- 住民が様々な手続きで集まる本庁舎は、多くの住民に利用されている。今後は行政サービスを提供するための基盤となる機能と、住民生活をより豊かにする機能とを区分して、他施設の機能等と統廃合を検討する。



■ 行政系施設

図 行政系施設位置図

【公営住宅】

番号	施設名	代表 建築年	築年数	延床面積 (㎡)
42	南平団地	2019	2	1,889.0
43	岩戸団地	1980	41	330.1
44	田口野団地	1988	33	1,349.0
45	松の原団地	1999	22	1,323.4
46	東松の原団地	2003	18	2,363.3
47	旭ヶ丘団地	2015	6	814.8

現状及び課題等

○「高千穂町公営住宅長寿命化計画」により予防保全型管理が行われ、令和 2 年度に南平団地 C 棟が整備されている。

基本的な方針

- 公営住宅は歳入源としての価値があり、住民への住居の提供という福祉的な側面もあるため、更新などの際には、将来発生すると思われる歳入と歳出の両面で考える必要がある。耐用年数を迎える施設は長寿命化計画に従い、除却、更新を推進する。
- 居住者がいるため、詳細に計画を立てる必要がある。既存の「高千穂町公営住宅長寿命化計画」について、必要に応じて中長期の視点により見直しを実施する。
- 南平団地、田口野団地、松の原団地、東松の原団地、旭ヶ丘団地については、現状維持とする。
- 築年数が古い団地については、用途廃止を推進していく。



図 公営住宅位置図

【公園】

番号	施設名	代表 建築年	築年数	延床面積 (㎡)
48	中央児童遊園地トイレ	2016	5	15.0
49	高千穂町総合公園	1987	34	109.0
50	御塩井公園(水族館)	1991	30	487.8
51	青山墓地公園	1993	28	10.0
52	北谷登山口公衆便所及び記帳所	1994	27	14.9
53	国見ヶ丘公園	2011	10	155.7
54	三秀台公園	2002	19	70.0

現状と課題

- 公園トイレについては、浄化槽点検を委託している。
- 木造の公園トイレは、屋根等の劣化が進んでいる。

基本的な方針

- 公園トイレ、休息所は維持補修で対応するものとし、建替え、大規模改修は実施しない。
- 管理コストを縮減するために、公園整備を主として行う所管での一元管理を検討する。
- 高千穂町総合公園は現状維持とする。
- 御塩井公園(水族館)は転用を検討中である。

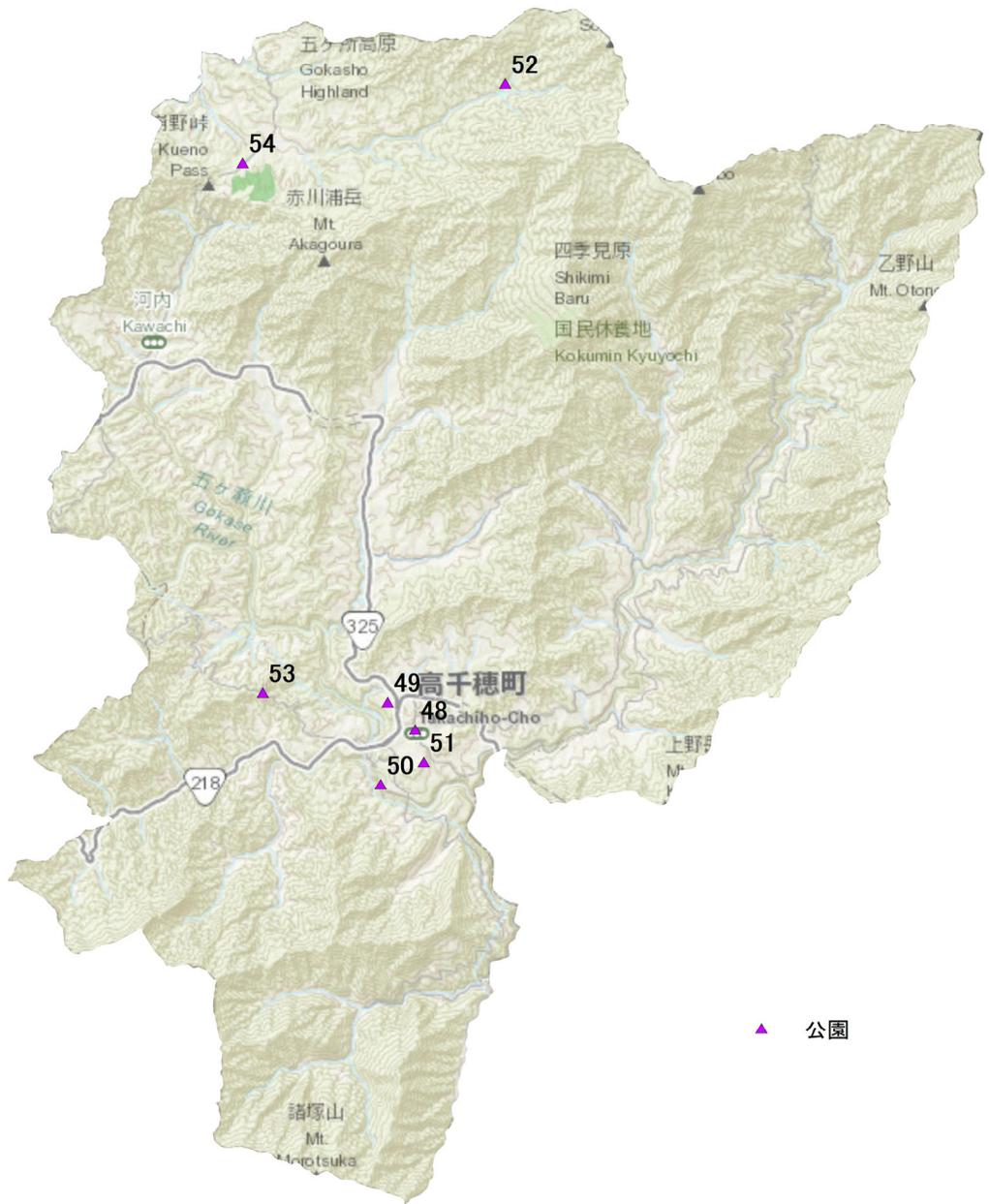


図 公園位置図

【その他】

番号	施設名	代表 建築年	築年数	延床面積 (㎡)
55	河内団地	1951	70	143.7
56	田口野一般住宅	1957	64	116.6
57	押方住宅	1968	53	135.8
58	押方団地一般住宅	1971	50	124.6
59	永の内一般住宅	1971	50	83.0
60	旧五ヶ所小学校	1971	50	1,483.7
61	上野小教職員住宅	1999	22	86.1
62	平和町一般住宅	1972	49	82.8
63	第二田口野団地	1973	48	264.1
64	岩戸小教職員住宅	1973	48	85.3
65	下永の内一般住宅	1974	47	82.8
66	河内教職員住宅	1978	43	274.6
67	旧田原中教職員住宅	1979	42	167.3
68	雲海茶屋(国見ヶ丘)	1981	40	130.5
69	旧向山南小学校・中学校	1981	40	2,144.0
70	曙団地	1983	38	117.0
71	旧向山北小学校	1984	37	1,407.6
72	笹の戸一般住宅	1980	41	99.5
73	旧上岩戸小学校	1987	34	1,478.4
74	高千穂小教職員住宅	1991	30	140.0
75	下押方観光駐車場	2002	19	33.0
76	田原小教職員住宅	1992	29	148.3
77	田口野教育長住宅	1995	26	79.7
78	旧岩戸中教職員住宅	1997	24	79.5
79	高千穂大橋事務所	1998	23	181.0
80	青葉ハイツ	1998	23	826.8
81	押方小教職員住宅	2000	21	179.5
82	真名井オフィス	1993	28	842.0
83	高千穂中教職員住宅	2004	17	151.3
84	上岩戸大橋横トイレ	2007	14	11.0
85	九州自然歩道高千穂神社トイレ	2012	9	30.0
86	上野中教職員住宅	2013	8	154.7
87	TR跡地	1972	49	150.0
88	旧町立病院跡地	1978	43	1,192.0
89	三合トイレ	2008	13	12.0
90	宮崎県たばこ耕作組合跡地 事務所	2001	20	180.0
91	宮崎県たばこ耕作組合跡地 倉庫	2001	20	121.6
92	旧田原中学校	1962	59	2,453.9
93	旧田原診療所	1985	36	524.0
94	旧田原診療所住宅	1985	36	142.8
95	旧高千穂の湯	1998	23	2,510.0
96	旧田原保育園	1948	73	413.2
97	日本たばこ産業跡地	不明	-	323.8

現状と課題

- 教職員住宅は築 40 年を経過しているものが多い。
- 廃校になった旧校舎なども多く保有しているが、用途廃止後、貸付や民活化等により有効利用が実現できている施設があれば、用途変更等の活用方法が決定していない施設等もある。
- 既に除却を検討している施設もある。

基本的な方針

- 用途廃止等により普通財産となる施設のうち、比較的新しく安全性に問題がない施設については、他施設との集約化や複合化等の有効活用や民間活用などを検討する。しかし、老朽化が著しく施設機能上、リノベーションや長寿命化等の対応で高コストとなり利活用が困難な施設については、解体も視野に入れて、その取り扱いを検討する。
- 既に用途廃止等により解体すべき施設においては、原則として解体していく。
- 旧向山南小学校・中学校(校舎・体育館)、旧五ヶ所小学校(校舎、体育館)、旧向山北小学校(校舎・体育館)、旧上岩戸小学校(校舎、体育館)、第二田口野団地、青葉ハイツ、真名井オフィス、日本たばこ産業跡地については現状維持とする。
- TR 跡地、旧町立病院跡地については必要な改修工事を行いながら、現状維持とする。

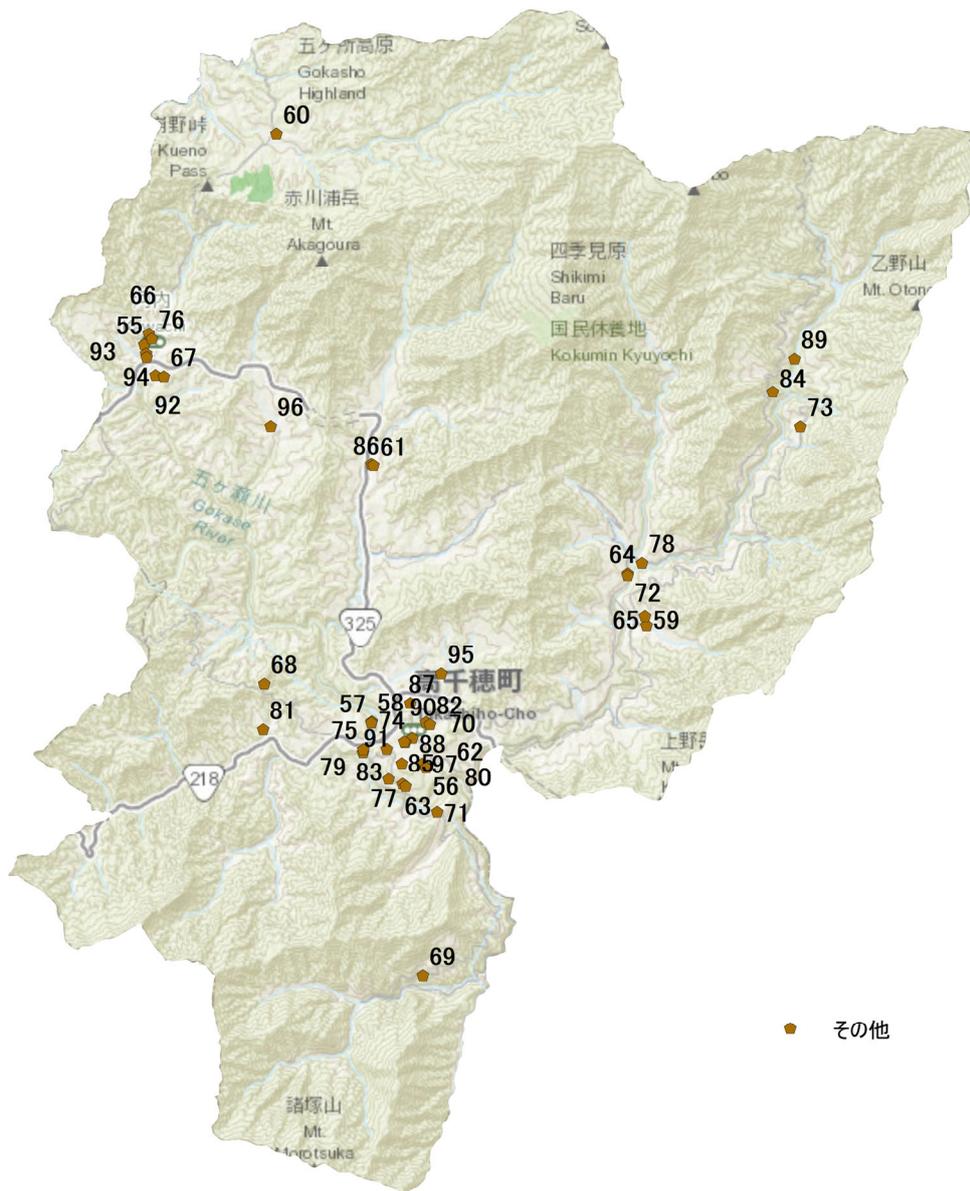


図 その他位置図

- ・ インフラ系施設に関する類型ごとの基本方針
インフラ系施設の基本的な管理方針を以下に示す。

(1) 道路

現状及び課題等
損傷が発生してから対応する「事後保全型管理(対症療法的な管理)」の状況である。
基本的な方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を図る。 ・ 舗装修繕計画を策定し、その内容に沿った計画的な維持管理を行う。 ・ 主要な道路及び道路付属施設等については、国土交通省が定めた点検実施要領に基づいて、5年毎に定期的な点検を実施する。 ・ 主要道路以外の生活道路については、日常のパトロールにより点検を実施する。 ・ 舗装修繕計画において、維持管理の優先順位を定め、財政状況を見極めながら予防保全型管理を行うことで、維持管理コストの平準化や低減を目指す。

(2) 橋梁

現状及び課題等
「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、予防保全型による管理を実施している。
基本的な方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「橋梁長寿命化修繕計画」に沿って計画的な管理を行う。「橋梁長寿命化修繕計画」については、適宜見直しを行い、PDCA サイクルを循環していくものとする。 ・ 「橋梁長寿命化修繕計画」対象の橋梁については、日常的なパトロール点検に加え、通行者からの異常の報告、並びに5年に一度の定期点検(概略点検)により、橋梁の損傷を早期に発見すると共に健全度を把握する。 ・ 「橋梁長寿命化修繕計画」の対象外である橋梁については、日常点検及び5年サイクルによる定期点検を実施する。 ・ 日常的な維持管理においては、安全で円滑な交通の確保、第三者被害の防止を図ると共に損傷要因の早期除去を目的として、清掃、維持管理作業をこまめに行い、軽微な損傷に対して応急的な対策を行う。 ・ 計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り橋梁の寿命を100年間とすることを目標とし、修繕及び架替えに要するコストを縮減する。

(3) 下水道

現状及び課題等
整備開始が1997年からで、布設後20年程度経過している状況である。
基本的な方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度にストックマネジメント計画を策定し、予防保全型の管理により、長寿化を図る。

§ 6. 保全の方針及び長寿命化の推進

1. 全庁的な取組体制の構築

(1) 公共施設等の管理運営等の現状

公共施設等の維持管理(営繕補修を含む)や公共施設等の運営(施設サービスや活動等)については、各施設等の所管部署が個別に実施している。また、各施設等にかかる更新、修繕、維持管理の履歴等の保全データや施設利用状況等の運営データについても、各施設等の所管部署が個別に管理をしている状況である。

施設整備において、当初予算の区分により、倉庫及びトイレ等の同用途施設であっても、所管課が複数に分かれて管理していることがある。

(2) 庁内推進体制の構築

これまで、公共建築物の改修や維持管理、インフラ資産の長寿命化等については、それぞれの分野で個別に取り組みが進められてきた。計画策定後の庁内推進体制としては、計画の進行管理と公共施設等にかかる更新、修繕等の年度計画の実践、管理等を一つの部署で一体的に実施していく専門的部署を設置することが望ましい。しかし、現職員による新規専門的部署の設置は難しいことより、公共施設の更新や大規模改修等の実施に当たって、庁内横断的な意思決定や調整を図るための庁内横断的な組織として、財政課を事務局とした委員会の設置を検討する。

(マネジメント推進委員会の設置)

マネジメント推進委員会は総括管理課(財政課)と施設所管課の上位に位置づける。総括管理課と施設所管課が情報を共有し、長期的な計画等の策定や統廃合については、マネジメント推進委員会にて検討を行う。

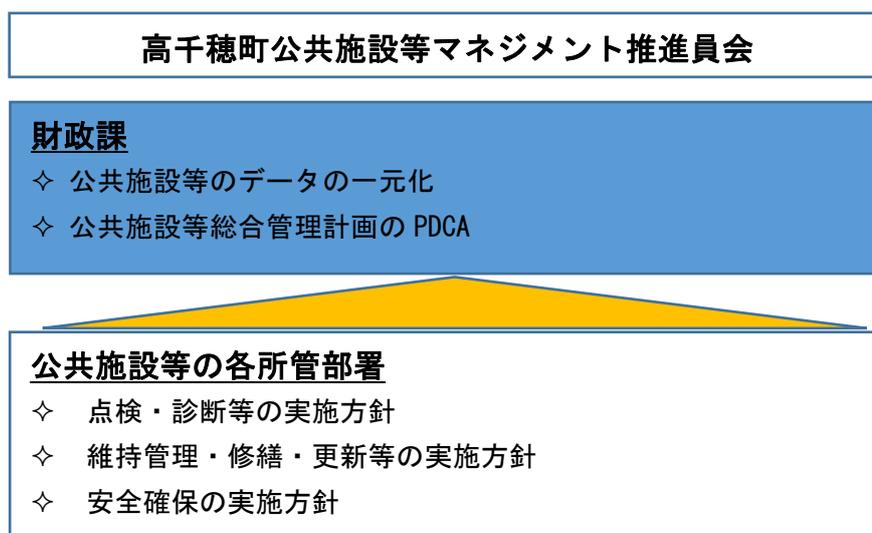


図 庁内推進体制イメージ

(3) 地方公会計（固定資産台帳）の活用

効果的、効率的なマネジメントを実施していくために、財政部局との連携を図る。維持管理に必要な情報は各施設の所管課に分散して存在しており、それぞれが把握するデータ項目・データの捉え方や更新頻度の違いもあわせて、現状のままでは、管理が不十分となったり、事務や予算執行の効率性は低いままに留まったりするといった問題が起きやすい状況となる。

本町では、財政の効率化・適正化や財務情報の開示のために、統一的な基準による地方公会計の整備を行っており、公会計との連動として、公会計制度の導入にあわせて、資産額や減価償却費等を含めたコスト構造の見える化（可視化）を図るため、固定資産台帳、施設別・事業別財務諸表との連動を進め、公共施設等の効果的な維持管理を推進する。

2. PDCA サイクルの推進等にかかる方針

今後、本計画は、個別の施設類型ごとに策定された長寿命化計画などの個別施設計画に基づくフォローアップを実施し、適宜の見直しと内容の充実を図っていくものとする。また、社会環境の大きな変化などによって本計画の見直しが必要な場合には適宜フォローアップを行うものとする。

本計画の定期的な検証と見直しに当たっては、計画検討・策定（Plan）、アセットマネジメントの取り組みの計画の実施（Do）、実施結果の点検・評価（Check）、計画の改善等対策（Action）といった、PDCA のマネジメントサイクルにもとづいて実施し、次期計画期間に更新時期を迎える公共施設の複合化等についてもあわせて検討を行う。

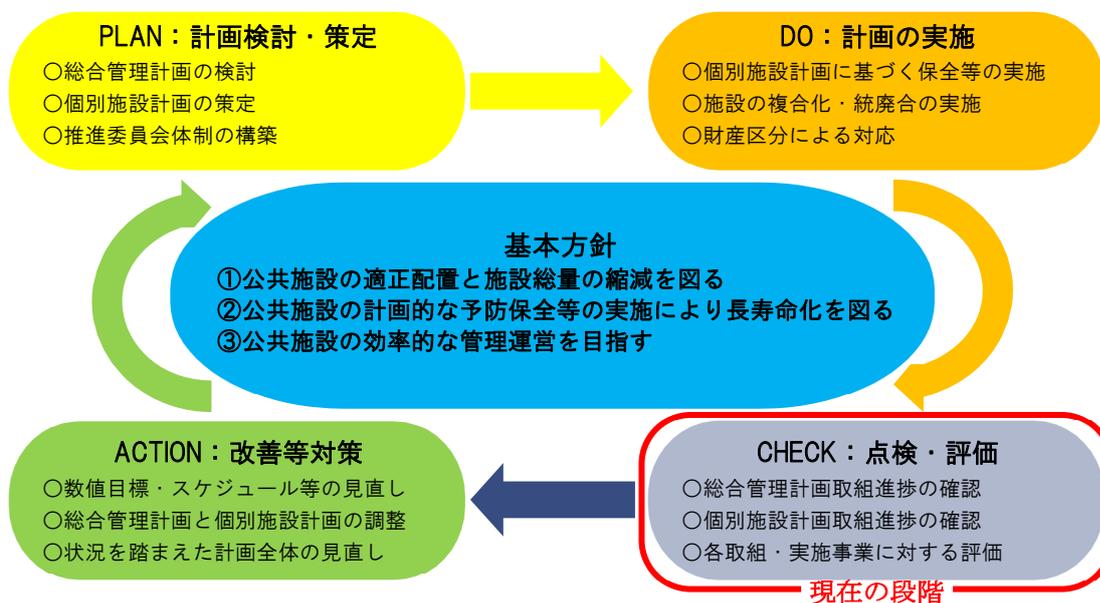


図 総合管理計画の推進に向けた体制及び CAPD サイクルイメージ

本計画は、実施結果の検証(Check)が重要で、本計画の進捗状況の評価や施設老朽化度の判定等、取組みにより目標とする成果が現れているかといった視点での検証を行う。

そのために現段階では PDCA のマネジメントサイクルを CAPD としての実行が必要となる。

表 CAPDサイクルの内容

CAPDサイクルへの移行	内容
点検・評価(Check)	成果を確認し、課題把握ができているか確認する。
改善等対策(Action)	不具合・不都合があれば、改善策の検討を実施する。
計画検討・策定(Plan)	さらなる改善計画策定を検討し、再整備の与条件等を明確にする。
計画の実施(Do)	マネジメントを実施する。